

富里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金＜令和7年度＞

（令和6年度からの変更点…赤字が変更点になります。）

補助対象設備の種類	補助金の額・要件	
	令和6年度	令和7年度
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	●補助額:停電時自立運転機能有 上限10万円	●補助額:停電時自立運転機能有 上限10万円 ■補助を受けてから6年経過した時は、交換又は増設時に補助対象
定置用リチウムイオン蓄電システム	●補助額:上限7万円 ■要件:県の共同購入支援事業により設置したものも可	●補助額:上限7万円 ■要件:県の共同購入支援事業により設置したものも可 ■補助を受けてから6年経過した時は、交換又は増設時に補助対象
窓の断熱改修	●補助額:補助対象経費の1/4 (上限8万円)	左に同じ
	●補助額:補助対象経費の1/4 (上限8万円×改修戸数) ■要件:補助事業を実施するものが管理する共同住宅又は長屋	左に同じ
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車	●補助額 太陽光+V2H併設:上限15万円 太陽光併設:上限10万円 ■太陽光発電設備を併設すること。 ※導入(納車)後の申請も可	左に同じ
V2H 充放電設備	●補助額:補助対象経費の1/10 (上限25万円) ■要件:太陽光発電設備と電気自動車を併設すること。	左に同じ
集合住宅用充電設備 (急速充電設備・普通充電設備・蓄電池付急速充電設備・充電用コンセント及びコンセントスタンド)	●補助額: 住民のみ利用可能:国が実施する補助金の額の1/3(上限50万円×設置する基数〔複数口は口数〕) 住民以外も利用可能:国が実施する補助金の額の2/3(上限100万円×設置する基数〔複数口は口数〕)	左に同じ
集合住宅用充電設備 住民の合意形成のための資料	●補助額:上限15万円	左に同じ

※設置工事・導入前に申請（電気自動車・プラグインハイブリッド・集合住宅を除く）

※令和8年3月10日までに実績報告書を提出

※請求書以外の申請書類が、押印不要になりました。（請求書に押印は「必要」です。）

※別表第1「補助対象設備の要件」中の、国に登録されている対象年度を「令和4年度」から「令和5年度」に変更しました（当該年度を含む過去3年度分を対象）。

裏面につづく→

※集合住宅での窓の断熱改修、集合住宅用充電設備、住民の合意形成のための資料の補助の場合の、交付申請書添付書類として、免許証、健康保険証、住民票のほか、本人確認書類の一例として「マイナンバーカード」と「資格確認証」を追加しました。